

平成二十六年三月五日提出
質問第六四号

外務省報償費がかつて官邸へ上納されていたことに対する安倍晋三内閣の認識等に関する第三

回質問主意書

提出者 鈴木貴子

外務省報償費がかつて官邸へ上納されていたことに対する安倍晋三内閣の認識等に関する第三

回質問主意書

二〇一〇年二月五日、当時の鳩山由紀夫内閣時に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一七四第五三号）において、「これまでの経緯等を改めて確認したところ、かつて外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていたことがあったことが外務省において判明した。なお、現在は外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていることはなく、また、今後においても使われることはない。」との政府答弁がなされ、過去に外務省における報償費、いわゆる機密費が首相官邸に上納されていたことが明らかにされた。同日の記者会見において、当時の岡田克也外務大臣も「外務省の報償費については昨年以來、これまでの経緯等について私の下で確認作業を担ってきましたが、その結果、かつて外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていたことが判明しました。」と述べている。更には、同年二月十二日の衆議院予算委員会でも同趣旨の答弁をしている。右と「前回答弁書」（内閣衆質一八六第四四号）並びに「前々回答弁書」（内閣衆質一八六第二二号）を踏まえ、再度質問する。

一 前文で触れたように、当時の岡田外務大臣は外務省の報償費が官邸に上納されていた事実があったこと

を認めている。安倍晋三内閣、岸田文雄外務大臣としても、右の事実を認めるか。明確に答えられたい。

二 森喜朗内閣、小泉純一郎内閣で内閣官房長官を務めた福田康夫氏は、同職在任中、上納の慣行について国会の場で、

① 二〇〇一年二月十三日 衆議院予算委員会

「いわゆる上納という問題につきましては、これは何度も何度もそういうことはないというように申し上げておるわけでございまして、（中略）上納はないということではまず御理解いただきたいと思えます。」

② 二〇〇一年三月八日 参議院予算委員会

「報道にありますいわゆる外務省の上納というものはございません。」

③ 二〇〇一年十一月二十一日 衆議院内閣委員会

「委員は、何か上納があつてというようなこと、それを前提にしてすべて物語をつくり上げているよ
うな、そんなお話をされているようでありますけれども、これは私は、国会答弁でも再三申し上げてお
りま
すように、上納というものはないということ、その前提で話をしていたきたいと思います。」

④ 二〇〇二年一月二十八日 衆議院予算委員会

「これは、そういうように経費が入り組んでいたということがあったわけですね。これを上納と言うかどうか、私どもは上納というふうに言っていない。要するに、経費の明細が、項目によって向こうで負担してもらおうとかいうようなことがあった。そういうような事実があったということは確かでありまして、それは、現在と申しますか、十三年度から明確にして疑いのないようにするということに改めておるところでございます。」

⑤ 二〇〇二年一月三十日 参議院予算委員会

「いわゆる上納というものはありません。今までもね。」

⑥ 二〇〇二年二月十八日 衆議院予算委員会

「明細をここに持ち合わせていないので、正確なことは申し上げられませんけれども、上納とかそういうものと絡み合わせて考えていただきたくないと思っております。」

との発言をしている。右につき「前々回答弁書」では「当該答弁における『上納』の意味するところが明らかではないため、お尋ねにお答えすることは困難である。」との答弁がなされている。右答弁を起案し

た者並びに決裁書に署名をした者の官職氏名につき、「前回答弁書」では外務省大臣官房とされている。当方が問うているのは官職並びに氏名であり、外務省大臣官房の誰が起草したのか、また誰の責任の下決裁書が作成されたのか、氏名を明らかにされたい。

三 当時の福田官房長官が「上納」という表現を国会でしており、「上納」という言葉が使われているにも関わらず、前々回答弁書では「当該答弁における『上納』の意味するところが明らかではないため、お尋ねにお答えすることは困難である。」となっている。国会法第七十四条に基づく、国民から選ばれた国会議員の質問主意書に対して、真摯に受け止めず、誠実に答えないのはどういうことか、明確にされたい。

四 安倍晋三内閣総理大臣はじめ各閣僚は、「前々回答弁書」を閣議で決定する際、その内容を把握していたかと問うたが、「前回答弁書」では何の答弁もなされていないところ、再度質問する。

五 二の福田長官の発言は、安倍晋三内閣総理大臣が内閣官房副長官を務めていた時になされたものもある。外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われることが実際にはあったのにもかかわらず、当時それを否定する答弁が閣僚によってなされ、国民に対して嘘がつかれていたことに対し、安倍総理としてどのような見解を有しているかと前回質問主意書で問うたところ、「前回答弁書」では「福田康夫元内閣

官房長官は一連の答弁の中で、内閣総理大臣の外国訪問に関して内閣官房と外務省の経費の分担が従来は明確になっていなかった旨を答弁している。なお、内閣総理大臣の外国訪問に関する経費の分担は既に明確化されている。」との答弁がなされている。右答弁を起案した者の官職並びに氏名を明らかにされた
い。

六 「前々回答弁書」では「『上納』の意味するところが明らかではない」とあるが、福田長官のいう「上納」とは、まさに当時の岡田大臣が認めた、「外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていたこと」ではないのか。

七 当方は、内閣総理大臣の外国訪問に関しての内閣官房と外務省の経費分担のあり方などは問うていない。それにも関わらず、なぜ「前回答弁書」において五のような答弁が作成され、閣議で通されるのか説明されたい。

八 五の答弁には「内閣総理大臣の外国訪問に関して内閣官房と外務省の経費の分担が従来は明確になっていなかった」とあるが、その理由は何か。

九 五の答弁にあるように、かつて内閣総理大臣の外国訪問に関して内閣官房と外務省の経費の分担が明確

になっ てい なか った と い う の な ら、 外 務 省 の 予 算 が 内 閣 総 理 大 臣 の 外 国 訪 問 の 経 費 に 充 て ら れ た こ と が あ る と い う こ と か。

十 九 で、 そ の よ う な 事 実 が あ る の な ら、 外 務 省 の 予 算 の う ち の 項 目 が 充 て ら れ て い た の か 説 明 さ れ た い。

右 質 問 す る。